

報道関係者 各位

令和4年1月17日（月）

【照会先】

青森労働局総務部総務課

総務課長 神田 康幸

総務企画官 森越 利夫

(代表電話) 017(734)4111

内線 504、505

五所川原公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月16日（日）、五所川原公共職業安定所（五所川原市敷島町 37-6。以下「ハローワーク五所川原」という。）に勤務する職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、1月12日（水）午前中まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、14日（金）に発熱し、16日（日）にPCR検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク五所川原では、濃厚接触者に特定された職員を自宅待機とし、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っています。

保健所によると、利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センター（<https://stopcovid19.pref.aomori.lg.jp/en/flow/>）やかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。